

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目15番2号
株式会社アバント
代表取締役社長 森 川 徹 治

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年9月26日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年9月27日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区港南二丁目15番4号
品川インターシティ ホール棟B1階 貸会議室1・2
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第20期（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第20期（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.avantcorp.com/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年7月1日から
平成28年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、緩やかな回復基調は継続しているものの、英国のEU離脱による円高・株安の進行など海外経済状況の影響について先行きの懸念材料もあり、業況判断について慎重な判断をする企業の増加傾向が見られる状況となっております。

ソフトウェア・情報サービス業界におきましては、クラウド、ビッグデータ、IoT、AI（人工知能）など、企業のITサービスへの新たなニーズは高まりを見せておりますが、その一方でIT投資について慎重な判断をする企業も増加しつつあり、受注競争は依然厳しいものとなっております。

このような状況下、当社グループは、わが国を代表する数々の企業グループをお客様に持ち、そうしたお客様の継続的な企業価値向上に寄与するために、①自社開発パッケージ・ソフトウェアのライセンス販売及びサポート・サービス、②連結会計・連結経営、BI（経営情報の活用）、ERPなど専門性の高い分野におけるコンサルティング・サービス、③お客様の連結会計・連結納税業務等を引き受けるアウトソーシング・サービスなど、業務効率の改善やガバナンスの高度化に資する専門性の高いソフトウェア及びサービスを提供しております。

当期においては、連結会計・経営に関する分野で、ライセンス販売、アウトソーシング・サービスやコンサルティング・サービスが順調に伸長し、BIに関する分野でも、話題性があり、かつ価値の高いプロジェクトを複数完遂するなど、良好な成果を実現することができました。

また、平成28年6月30日にグループ会社である株式会社ディーバと株式会社ディーバ・ビジネス・イノベーションの合併を行い、経営資源の集約による財務状態の改善及び経営効率の向上を図っておりますが、合併に伴う税務処理の影響から、結果的にこれも親会社株主に帰属する当期純利益を押し上げる要因となっております。

その一方で、不採算プロジェクトの収束のための追加予算投入やプロジェクトに起因する顧客からの損害賠償に備えた引当金の計上を行っており、これらについては利益を低下させる要因となっております。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高9,612百万円（前連結会計年度比7.7%増）、営業利益1,109百万円（同37.9%増）、経常利益1,112百万円（同39.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益660百万円（同64.3%増）となりました。

事業形態別の売上高の状況は以下のとおりです。

<ライセンス販売>

連結決算関連の自社開発パッケージの販売については、前年度に機能や操作性などを大幅に向上した新バージョン「DivaSystem 10」をリリースした効果もあり、前連結会計年度を上回る成果を実現することができました。これに加え、より幅広い経営情報の活用に関する提案の成果として、その他の製品ライセンス販売を大幅に伸ばすことができ、これらの結果、ライセンスの売上高は753百万円（前連結会計年度比8.6%増）となっております。

<コンサルティング・サービス>

ERPの導入コンサルティング・サービスに関しては、不採算プロジェクトの収束に全力を注ぐべく、積極的な営業活動を控えた影響で伸び悩んだものの、その他のグループ会社が実施している経営管理の高度化ニーズに対応するためのコンサルティング・サービスや経営情報の活用を推進するコンサルティング・サービスについては、IFRS（国際財務報告基準）の適用やグループ・ガバナンス高度化への要請などを背景に順調に推移しており、パートナーから表彰を受けるなど、その取組内容についての評価も高まっています。この結果、コンサルティング・サービスの売上高は5,660百万円（前連結会計年度比4.9%増）となりました。

<サポート・情報検索サービス>

DivaSystem製品の保守売上は継続利用率の高さを背景に堅調に推移しており、継続的なバージョンアップによる機能強化や、サポート業務の顧客満足度向上に注力することで顧客基盤の安定・強化に努めております。また、連結決算業務や連結納税業務等のアウトソーシング・サービスも旺盛な顧客ニーズにより大幅に増加しており、サポート・情報検索サービスの売上高は3,198百万円（前連結会計年度比12.7%増）となりました。

なお、当連結会計年度の受注及び販売の状況は、次のとおりとなっております。

受注及び販売の状況

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成27年7月1日から 平成28年6月30日まで)		
	販売実績	受注高	受注残高
ライセンス販売	753	753	—
コンサルティング・サービス	5,660	5,589	667
サポート・情報検索サービス	3,198	3,476	1,296
合計	9,612	9,819	1,964

(注) 従来、独立掲記しておりました「サポート・サービス」「情報検索サービス」は当連結会計年度より合算して「サポート・情報検索サービス」と表示しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額 149百万円 (ソフトウェアを含む)

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第17期 (平成25年6月期)	第18期 (平成26年6月期)	第19期 (平成27年6月期)	第20期 (平成28年6月期) (当連結会計年度)
売上高(百万円)	6,732	8,300	8,928	9,612
経常利益(百万円)	629	1,079	795	1,112
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	362	623	402	660
1株当たり当期純利益 (円)	77.29	132.80	85.65	140.77
総資産(百万円)	4,785	5,537	5,681	6,709
純資産(百万円)	1,879	2,460	2,739	3,311
1株当たり純資産額 (円)	400.37	524.25	583.64	705.43

(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目名称を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第17期 (平成25年6月期)	第18期 (平成26年6月期)	第19期 (平成27年6月期)	第20期 (平成28年6月期) (当事業年度)
売上高及び営業収益合計(百万円)	3,665	1,839	1,029	1,850
経 常 利 益(百万円)	413	543	68	720
当 期 純 利 益(百万円)	247	467	69	599
1株当たり当期純利益 (円)	52.71	99.68	14.75	127.76
総 資 産(百万円)	3,871	4,582	4,245	4,682
純 資 産(百万円)	1,721	2,147	2,089	2,603
1株当たり純資産額 (円)	366.78	457.44	445.19	554.71

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ディーバ	100,000千円	100.0%	ソフトウェアの開発・販売 導入支援、保守 その他関連事業
株式会社インターネット ディスクロージャー	39,000千円	100.0%	ソフトウェアの開発・販売 情報処理・提供サービス
株式会社ジール	100,000千円	100.0%	情報システムの設計 ソフトウェアの開発・販売 その他関連事業
DIVA CORPORATION OF AMERICA	100,000 USD	100.0%	ITプロダクト・サービスの調査・研究

(注) 前連結会計年度において連結子会社であった株式会社ディーバ・ビジネス・イノベーションは平成28年6月30日付で株式会社ディーバに吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

(6) 対処すべき課題

当社グループは、平成25年10月1日をもって持株会社制へと移行し、当社は経営と事業支援機能に特化し、各事業子会社が、各々の特性を活かしたサービスをお客様に提供しております。

現在の中期経営計画においては、その最終年度である平成30年6月期にかけて、年平均10%程度の売上成長の実現と、生産性向上による年平均19%以上の営業利益成長の実現という2つの高い目標の達成を目指しております。

これらの目標を達成するためには、今後当社グループでは、お客様の数を増やし、お客様1社当たりの売上を伸ばし、また、グループ従業員1人当たりの生産性を更に高めていくことに積極的に取り組んでいく必要があります。具体的には以下の課題を認識しており、これらをひとつひとつ確実に解決していくことにより、企業体質の一層の強化と持続的な成長を実現してまいります。

なお、各課題に対して、検討または取組み状況を記載しております。

- ① 労働生産性の向上
 - ・付加価値の高いサービスの提供が可能な人財の採用と社内育成
- ② R&D予算の確保
 - ・新規の製品開発と既存製品のバージョンアップなど製品保守上の開発とを区別し、前者については投資基準を設け、別途予算を設定
- ③ 新規商材、パイプラインの多様化
 - ・上記②の解決とグローバル・ベンダーとの関係を構築し、その商材を取り扱うことで、お客様のニーズへの対応を徹底
- ④ 価値相当の価格設定
 - ・高付加価値サービスの提供と競合が少ない新たな市場の発掘と開拓
- ⑤ 直販から販売チャンネルとの協業
 - ・システムインテグレーターなどのパートナー企業との関係構築・強化による販売チャンネルの拡大と多様化
- ⑥ お客様との接点の拡張
 - ・今後の事業の広がりを意識し、例えば経営企画や情報システム部門などお客様の様々な部門との多面的な接触
- ⑦ グローバル水準の製品開発
 - ・グローバル・ベンダー製品の取り扱いにより蓄積するノウハウを自社製品開発にも役立て、グローバル・ベンダーへ補完材（部品）として提供可能な自社製品の開発
- ⑧ 持続的な高品質の追求
 - ・製品はもとより、お客様に提供するサービス、そして、そのサービスを支える人やガバナンスやセキュリティなどの社内インフラに関わる品質への徹底的な拘りと、絶え間ない改善と向上へのコミットメント

⑨ ガバナンスの強化

- ・持株会社傘下の各事業会社がそれぞれ独自色を帯びて来ており、グループとしての求心力や経営の透明性を維持するために、各社のマネジメント層に対する当社グループの経営理念の浸透を図る一方で、社外取締役が子会社取締役会にオブザーバーとして参加することで監視機能を高めるとともに、グループ経営会議の定例開催や管理部門のシェアード化を通じて、経営資源すなわちヒト、カネ及び情報の可視化を推進

(7) 主要な事業内容（平成28年6月30日現在）

- ① DivaSystem（連結会計・経営システム）の開発、販売、導入支援、保守
- ② 連結会計・連結経営、BI（経営情報の活用）、ERPなどの分野におけるコンサルティング・サービス
- ③ 連結決算、開示書類作成業務等のアウトソーシング・サービス
- ④ 開示書類・会計関連法令に関する検索システムの開発・情報提供、情報処理サービス

(8) 主要な営業所（平成28年6月30日現在）

① 当社の主な事業所

東京本社 東京都港区港南二丁目15番2号

② 重要な子会社の主な事業所

株式会社ディーバ（本社） 東京都港区港南二丁目15番2号

大森オフィス 東京都品川区南大井六丁目22番7号

大阪オフィス 大阪府大阪市北区堂島二丁目4番27号

名古屋オフィス 愛知県名古屋市名古屋市中村区名駅三丁目13番5号

新宿オフィス 東京都新宿区西新宿三丁目2番26号

株式会社インターネット
ディスクロージャー 東京都港区虎ノ門一丁目13番3号

株式会社ジール 東京都品川区上大崎二丁目13番17号

(9) 従業員の状況 (平成28年6月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
603名	61名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員数について記載しております。
2. 従業員数には臨時従業員（派遣社員、パートタイマー及びアルバイトの期中平均雇用人員27名）は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
49名	6名増	39.8歳	4.2年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数について記載しております。
2. 従業員数には臨時従業員（派遣社員、パートタイマー及びアルバイトの期中平均雇用人員13名）は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (平成28年6月30日現在)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	98百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	26百万円
株式会社三井住友銀行	26百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成28年5月6日開催の取締役会におきまして、平成28年6月30日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社ディーバと株式会社ディーバ・ビジネス・イノベーションを合併させることを決議し、両社は、平成28年6月30日付で吸収合併いたしました。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（平成28年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 7,788,000株
- ② 発行済株式の総数 4,694,000株（うち自己株式257株）
- ③ 株主数 748名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
森川徹治	1,700,000	36.22
アバント従業員持株会	525,200	11.19
野城剛	327,700	6.98
株式会社オービックビジネスコンサルタント	200,000	4.26
ピー・シー・エー株式会社	194,600	4.15
株式会社SBI証券	120,800	2.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	108,900	2.32
和田成史	89,200	1.90
鈴木邦男	78,300	1.67
森川敬之	70,000	1.49

（注） 持株比率は自己株式（257株）を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年6月30日現在）
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役に関する事項（平成28年6月30日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	森 川 徹 治	株式会社ディーバ 代表取締役 DIVA CORPORATION OF AMERICA CEO
取 締 役	春 日 尚 義	財務担当
取 締 役	福 谷 尚 久	PwCアドバイザリー合同会社 パートナー
取 締 役	ジョルジュ ウジュー	ガリレオ・グローバル・アドバイザーズ会長兼CEO
常 勤 監 査 役	野 城 剛	
監 査 役	鈴 木 邦 男	有限会社ケイ・エス・マネジメント 代表取締役
監 査 役	小 林 正 憲	小林法律会計事務所所長

- (注) 1. 取締役福谷尚久氏及び取締役ジョルジュ ウジュー氏は、社外取締役であります。
2. 監査役鈴木邦男氏及び監査役小林正憲氏は、社外監査役であります。
3. 監査役野城剛氏及び監査役小林正憲氏は、公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役福谷尚久氏、取締役ジョルジュ ウジュー氏、監査役小林正憲氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
5. 当事業年度中の役員の異動
平成27年9月25日開催の第19期定時株主総会における異動
退任 取締役 川 本 一 郎 (任期満了)

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等
当事業年度に係る役員の報酬等の総額

区 分	支給人数	支給額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (2名)	122百万円 (8百万円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	14百万円 (5百万円)
合計 (うち社外役員)	8名 (4名)	136百万円 (14百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成13年9月27日開催の第5期定時株主総会及び平成19年9月26日開催の第11期定時株主総会において、固定枠として年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、平成26年9月25日開催の第18期定時株主総会において、対象取締役1名当たり年額41,250千円（ただし、使用人分給与は含まない。）を限度として、業績に連動した変動枠（業績連動賞与）を決議いただいております。なお、当事業年度における変動枠の設定における取締役の業績連動賞与予定額12,340千円を上記支給額に含めて記載しております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成15年12月25日開催の臨時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。
4. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
当社の取締役の報酬等の額は、株主総会で決議された固定枠と変動枠（業績連動賞与）の限度額において、各取締役の職責に応じた報酬と役位に応じた報酬及び会社業績における成果に連動して算定する報酬とを組合せて算定することを基本としております。
監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、常勤監査役と非常勤監査役の別、社内監査役と社外監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

④ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の業務執行者、社外役員としての重要な兼職に関する事項

地位	氏名	兼職の内容	兼職する法人等	当社との関係
取締役	福谷尚久	パートナー	PwCアドバイザリー合同会社	当社は同社と取引その他の関係はありません。
取締役	ジョルジュウジュウ	会長兼CEO	ガリレオ・グローバル・アドバイザーズ	当社は同社とフィナンシャルアドバイザリー業務の取引があります。
監査役	鈴木邦男	代表取締役	有限会社ケイ・エス・マネジメント	当社は同社と取引その他の関係はありません。
監査役	小林正憲	所長	小林法律会計事務所	当社は同社と取引その他の関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 福 谷 尚 久	当事業年度に開催された取締役会18回のすべてに出席しているほか、子会社の取締役会にも出席する等しており、事業の執行状況についてファイナンスの専門家として、また経営の観点から適宜、質問、助言・発言を行っております。
取締役 ジョルジュ ウ ジ ュ ー	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席しているほか、子会社の取締役会にも出席する等しており、事業の執行状況についてファイナンスの専門家として、また経営の観点から適宜、質問、助言・発言を行っております。
監査役 鈴 木 邦 男	当事業年度に開催された取締役会18回のすべてに出席し、監査役会14回のすべてに出席しているほか、子会社の取締役会にも出席する等しており、事業の執行状況について情報産業での豊富な経験に基づき、質問、助言・発言を適宜行っております。
監査役 小 林 正 憲	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、監査役会14回のすべてに出席しているほか、子会社の取締役会にも出席する等しており、事業の執行状況について法律・会計の専門家の立場から質問、助言・発言を行っております。

(4) 会計監査人に関する事項

- ① 名 称 有限責任監査法人トーマツ
 ② 報 酬 等 の 額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

- (注) 1. 当社と有限責任監査法人トーマツとの監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人から監査計画の説明を受け、監査報酬合意の内容を踏まえ、監査時間や要員配置などを確認し、検討した結果、監査報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

- ③ 非監査業務の内容
 該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社では、企業行動基準を制定し、企業倫理の確立・促進を行っており、以下のとおり内部統制システム整備に関する基本方針を取締役会において決議しております。

① 取締役のコンプライアンス体制

- 1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 取締役は、「AVANT行動基準」を遵守し、「AVANT Value」を実践し、法令・定款及び取締役会規程、その他社内諸規則等に則り、適切に業務を執行します。
 - ・ 取締役は、業務執行にあたっては、取締役会及び組織横断的な各種会議体で、総合的に検討したうえで意思決定を行います。
 - ・ 取締役は、企業倫理・コンプライアンス及びリスク管理に関する重要課題と対応について、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会で審議、検討するとともに、速やかに監査役へ報告するものとします。
 - ・ 監査役は、監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会ほか重要な会議への出席、業務執行の状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査します。
- 2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社の取締役会は、月1回の定時取締役会を基本とし、必要に応じて随時取締役会を開催し、意思決定及び迅速な業務執行を行うとともに、取締役の経営上重要な決定及び業務執行の状況について監督します。
 - ・ 取締役を責任者又は委員とする各種会議体・委員会は、権限の範囲内において、業務執行の審議・決定等を行います。
 - ・ 経営方針、事業計画に基づく組織編成により、経営の分権化を推進します。
 - ・ 経営責任を明確化し、経営環境の変化に対応するため、取締役の任期は1年としています。

- 3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び取締役会規程・文書管理規程、その他の関連規程に基づき、担当部門が適切に保存及び管理します。
- ② 会社の業務の適正を確保するための体制
- 1) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、業績の進捗状況及び経費管理の徹底について、ローリング・フォーキャスト・マネジメントによる業績状況把握を経営環境に応じたサイクルで実施することにより、業務及び資金の適切な管理とともに、リスクの未然防止を実施します。
 - ・当社は、コンプライアンス、情報資産、その他事業に関する事項についてのリスクを、必要な規程・マニュアル等を整備し、周知すること等により管理します。
なお、コンプライアンスの徹底には、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会において管理及びその対応の強化を図ります。
また、情報資産の管理には、情報セキュリティ委員会において管理及びその対応の強化を図ります。
 - ・当社は、業務遂行上の必要に応じ、弁護士・会計監査人・税理士等の専門知識を有する第三者に相談、助言・指導を受けるものとします。
 - 2) 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・従業員は、「AVANT行動基準」を遵守し、「AVANT Value」を実践し、法令・定款及び社内諸規則等に則り、業務を行います。
 - ・当社は、従業員のコンプライアンス意識を高め、社会的責任ある行動を推進するため、社内諸規程の整備をすすめるほか、社長の指示による内部監査を実施します。
 - ・従業員は、法令・定款及び社内諸規則違反若しくは社会通念に反する行為が行われていることを知ったときには、内部通報制度である「コンプライアンス・ホットライン」に報告又は相談を行います。
 - ・取締役は、監査役から従業員のコンプライアンス体制、内部通報制度についての意見及び改善の要求があった場合には、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会において、速やかに対応又は改善を図ります。
 - 3) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社子会社は、当社の経営方針並びに「AVANT行動基準」を遵守し、「AVANT Value」を実践することを共有し、グループの企業価値向上に貢献します。
 - ・当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、内部統制システムの整備・改善を支援し、子会社と協力して推進していきます。

- ・当社は、グループの業務の適正を確保し、グループの戦略的経営を推進するため、代表取締役社長、執行役員並びに子会社役員を構成員とするグループ経営会議を原則月1回開催します。
 - ・当社子会社は、経営指導・経営管理契約書を締結し、取締役等の職務の執行に関わる重要事項について当社が報告を受ける体制としています。
 - ・当社子会社は、月1回の定時取締役会を基本とし、必要に応じて随時取締役会を開催し、意思決定及び迅速な業務執行を行うとともに、当社のグループ総務部が開催状況を確認します。
 - ・当社グループ全体のコンプライアンス体制構築の一環として、当社子会社従業員は、法令・定款及び社内諸規則違反若しくは社会通念に反する行為が行われていることを知ったときには、内部通報制度である「コンプライアンス・ホットライン」に報告又は相談を行います。
 - ・子会社の法令違反その他コンプライアンスに係る問題については、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会にて審議します。
 - ・当社子会社の業績の進捗状況及び経費管理の徹底について、予算管理規程に従い、ローリング・フォーキャスト・マネジメントによる業績状況把握を経営環境に応じたサイクルで実施することにより、業務及び資金の適切な管理と当社への報告により、リスクの未然防止を実施します。
 - ・当社子会社の業務の適正については、内部監査室により定期的に内部監査を行い、その結果を当社取締役及び監査役に報告を行うことで必要な管理を行います。
- 4) 財務報告の適正を確保するための体制
- 当社は、取締役会の指揮のもと、財務報告の適法及び適正を確保するための整備、運用体制を構築し、財務報告に係る内部統制について、自己評価と独立的評価を定期的実施するとともに会計監査人による監査を受けます。
- 5) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方
- 当社は、「AVANT行動基準」において、反社会的勢力の排除並びに反社会的行為の禁止を宣言し、社会の安全や秩序、企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本的な考え方としています。
- なお、平素からの情報収集に努めるほか、事案の発生時には関係行政機関や弁護士等の専門家と緊密に連絡を取り、組織的に速やかに対処することとしています。

③ 監査役監査に関する体制

- 1) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 当社は、監査役の職務を補助する従業員を置いておりませんが、取締役会は、監査役の要請に基づいて協議を行い、当該従業員を任命、配置することができることとします。
 - ・ 監査役が指定する補助すべき期間中は、監査役の職務の補助者に任命された従業員の指揮・命令権は監査役に移譲されたものとし、取締役からの独立性を確保します。また、当該従業員の評価については監査役の意見を聴取して行います。
- 2) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議に出席し、業務の状況について報告を受けており、必要に応じて、その他の会議・委員会に出席又は議事録の閲覧が可能な体制となっております。
 - ・ 監査役は、取締役及び従業員に対し、定期又は随時に監査役に事業及び業務の報告を求めることができることとなっております。
- 3) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・ 当社の定めるコンプライアンス・リスクマネジメント規程附則コンプライアンス・ホットライン取扱要領に定める通報者の保護規定に従い、不利な扱いを受けない旨を規定・施行しています。
- 4) 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・ 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- 5) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 監査役は、代表取締役社長との意思疎通及び意見交換のための会合を実施することが可能な体制となっております。
 - ・ 会計監査人及び内部監査人とも意見交換や情報交換を行い、連携しながら必要に応じて調査及び報告を求めることが可能な体制となっております。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初より内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に調査を実施しており、取締役会に調査内容を報告しております。また、調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,737,184	流動負債	3,252,936
現金及び預金	3,404,804	支払手形及び買掛金	336,340
受取手形及び売掛金	1,555,855	1年内返済予定の長期借入金	122,460
仕掛品	116,542	リース債務	3,639
原材料及び貯蔵品	3,714	未払金及び未払費用	262,007
前払費用	336,083	未払法人税等	147,081
繰延税金資産	273,333	前受収益	1,408,797
その他	46,849	賞与引当金	420,780
固定資産	971,983	役員賞与引当金	92,097
有形固定資産	210,744	受注損失引当金	73,562
建物	241,315	損害賠償引当金	174,000
減価償却累計額	△158,787	資産除去債務	6,574
工具、器具及び備品	578,133	その他	205,594
減価償却累計額	△449,916	固定負債	145,141
無形固定資産	201,665	長期借入金	28,830
のれん	141,375	リース債務	5,064
ソフトウェア	59,393	繰延税金負債	92
その他	897	資産除去債務	111,154
投資その他の資産	559,572	負債合計	3,398,077
投資有価証券	78,165	(純資産の部)	
敷金及び保証金	365,436	株主資本	3,311,995
繰延税金資産	47,588	資本金	288,400
その他	68,382	資本剰余金	225,200
		利益剰余金	2,798,567
		自己株式	△171
		その他の包括利益累計額	△905
		その他有価証券評価差額金	△1,090
		繰延ヘッジ損益	27
		為替換算調整勘定	156
		純資産合計	3,311,089
資産合計	6,709,167	負債及び純資産合計	6,709,167

連 結 損 益 計 算 書

(平成27年7月1日から
平成28年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		9,612,878
売 上 原 価		5,452,901
売 上 総 利 益		4,159,976
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,050,061
営 業 利 益		1,109,914
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	569	
受 取 配 当 金	1,213	
還 付 加 算 金	183	
開 発 支 援 金	7,883	
そ の 他	182	10,032
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,963	
支 払 手 数 料	2,992	
社 債 発 行 費	527	
為 替 差 損	497	
そ の 他	419	7,400
経 常 利 益		1,112,546
特 別 損 失		
減 損 損 失	2,447	
損 害 賠 償 引 当 金 繰 入 額	174,000	176,447
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		936,098
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	400,132	
法 人 税 等 調 整 額	△124,762	275,369
当 期 純 利 益		660,729
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		660,729

連結株主資本等変動計算書

(平成27年7月1日から
平成28年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成27年7月1日 残高	288,400	225,200	2,222,325	△127	2,735,797
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△84,487		△84,487
親会社株主に帰属する当期純利益			660,729		660,729
自己株式の取得				△43	△43
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	576,241	△43	576,197
平成28年6月30日 残高	288,400	225,200	2,798,567	△171	3,311,995

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
平成27年7月1日 残高	—	50	3,644	3,695	2,739,493
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△84,487
親会社株主に帰属する当期純利益					660,729
自己株式の取得					△43
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,090	△23	△3,488	△4,601	△4,601
連結会計年度中の変動額合計	△1,090	△23	△3,488	△4,601	571,596
平成28年6月30日 残高	△1,090	27	156	△905	3,311,089

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称 株式会社ディーバ
株式会社インターネットディスクロージャー
株式会社ジール
DIVA CORPORATION OF AMERICA

当連結会計年度において、当社の連結子会社であった株式会社ディーバ・ビジネス・イノベーションを、連結子会社である株式会社ディーバとの吸収合併による消滅に伴い連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ・その他有価証券
時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの 移動平均法による原価法

2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・原材料 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

- 主として定率法
（主たる耐用年数）
建物 5年から10年
工具、器具及び備品 2年から8年

2) 無形固定資産

- ・市場販売目的のソフトウェア 定額法
見込販売可能期間（3年）内における見込販売収益に基づく償却

- ・自社利用ソフトウェア 耐用年数については、社内における利用可能期間（3年から5年）としております。
- 3) リース資産
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- ③ 重要な引当金の計上基準
- 1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。
- 2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。
- 3) 受注損失引当金 受注契約に係る案件のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
- 4) 損害賠償引当金 損害賠償金の支払いに備えるため、当連結会計年度末における支払い見込額に基づき計上しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- 1) 重要な繰延資産の処理方法
- ・社債発行費 社債の償還期間による定額法
- 2) 重要なヘッジ会計の方法
- ・ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。
 - ・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…外貨預金
ヘッジ対象…外貨建予定取引
 - ・ヘッジ方針 為替変動リスクを回避する目的で外貨預金を利用しております。利用については実需の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。
 - ・ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フロー変動を相殺できるため、連結決算日における有効性の評価を省略しております。
- 3) 重要な収益及び費用の計上基準
- ・受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準
1. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）
2. その他の契約
検収基準
- 4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- 5) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 追加情報

① 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の33.1%から、平成28年7月1日から平成30年6月30日までに解消が見込まれる一時差異については30.9%、平成30年7月1日以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が8,689千円減少しており、法人税等調整額が8,690千円及び繰延ヘッジ損益が0千円それぞれ増加しております。

② 当社子会社の顧客より、同社が受託した案件において発生した損害について、業務委任契約上の賠償責任があるとの申し出があり、当事者間で協議を進めてまいりました結果、和解にむけて、当該子会社から具体的な支払い金額を提案することが求められております。これに対して、当該子会社より、早期解決を図るための最善の策として、同社が合理的と判断する和解金174,000千円を提示したいとの提案が当社へなされたので、諸事情を勘案の上、平成28年8月5日開催の当社臨時取締役会にてこれを承認いたしました。これに伴い、当連結会計年度において特別損失（損害賠償引当金）174,000千円を計上しております。

なお、当社子会社の和解金額案については顧客の合意が得られていないことから、今後、支払い金額が変動する可能性があります。

2. 会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響はありません。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

3. 表示方法の変更に関する事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「前払費用」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

なお、前連結会計年度の「前払費用」は173,678千円であります。

また、前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「投資有価証券」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

なお、前連結会計年度の「投資有価証券」は0千円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

仕掛品及び受注損失引当金

損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

なお、当連結会計年度末において、損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち受注損失引当金に対応する額は38,792千円であります。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	4,694,000株	一株	一株	4,694,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	227株	30株	一株	257株

(注) 当連結会計年度増加株式数30株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年9月25日 定時株主総会	普通株式	84,487	18.00	平成27年6月30日	平成27年9月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	103,262	22.00	平成28年6月30日	平成28年9月28日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経営方針・事業計画等に基づき、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余剰資金は、社内の運用規程に従い、流動性と安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、為替変動リスクを回避する目的で外貨預金を利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等「④ その他連結書類作成のための基本となる重要な事項 2) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

② 金融商品の内容及びリスク管理体制

当社グループでは、営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。為替変動リスク及び金利変動リスクがあります。また、満期保有目的の債券以外のものについては、市場価格の変動リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、時価等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、敷金及び保証金は、本社、支店、子会社の賃貸契約における保証金であり、借借先の信用リスクに晒されておりますが、契約時に信用リスクの確認を行い、当該リスクの低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが一年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主として設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、最長で決算日後4年2ヶ月であります。これらは流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当社グループでは、月次で資金予定及び支払口座残高の確認、管理を行うことで、当該リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	3,404,804	3,404,804	—
② 受取手形及び売掛金	1,555,855	1,555,855	—
③ 投資有価証券			
満期保有目的の債券	31,172	30,808	△364
その他有価証券	46,992	46,992	—
④ 敷金及び保証金（1年内回収予定を含む）	391,285	391,285	—
資産計	5,430,110	5,429,745	△364
① 支払手形及び買掛金	336,340	336,340	—
② 未払金及び未払費用	262,007	262,007	—
③ 未払法人税等	147,081	147,081	—
④ 長期借入金（1年内返済予定を含む）	151,290	151,853	563
⑤ リース債務（1年内返済予定を含む）	8,704	8,788	84
負債計	905,423	906,071	648

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

④ 敷金及び保証金（1年内回収予定を含む）

敷金及び保証金の時価は、合理的に見積もった敷金及び保証金の回収予定時期に基づき、リスクフリーレートで割引いた現在価値により算定しております。なお、リスクフリーレートの利率がマイナスの場合は、割引率を零として時価を算定しております。

負債

① 支払手形及び買掛金、② 未払金及び未払費用、③ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④ 長期借入金（1年内返済予定を含む）、⑤ リース債務（1年内返済予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の時価

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	0千円

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することは極めて困難と認められることから「(2) 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 705円43銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 140円77銭 |

8. 企業結合に関する注記

(共通支配下の取引等)

連結子会社間の吸収合併

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

1) 結合企業

名称：株式会社ディーバ（当社の連結子会社）

事業の内容：連結会計及び経営管理、業務アウトソーシング

2) 被結合企業

名称：株式会社ディーバ・ビジネス・イノベーション（当社の連結子会社）

事業の内容：基幹系システム（ERP）導入及びERPグローバル展開

② 企業結合日

平成28年6月30日

③ 企業結合の法的形式

株式会社ディーバを存続会社とし、株式会社ディーバ・ビジネス・イノベーションを消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

株式会社ディーバ

⑤ その他取引の概要に関する事項

1) 取引の目的

本合併は、当社グループにおける事業再編の一環として、経営資源を集約することにより、合併当事会社の財務状態の改善及び経営効率の向上を図ることを目的とするものです。

2) 取引の概要

当社の100%子会社同士の合併であるため、株式または金銭等の割当てはありません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

記載金額は単位未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,235,972	流動負債	1,941,787
現金及び預金	2,272,297	1年内返済予定の長期借入金	122,460
売掛金	373,440	リース債務	468
貯蔵品	1,122	未払金	86,563
前払費用	58,058	未払費用	57,858
繰延税金資産	23,798	未払法人税等	16,327
1年内回収予定の 関係会社長期貸付金	80,000	未払消費税等	38,714
立替金	397,985	預り金	60,545
その他	29,269	前受収益	380
固定資産	1,446,306	賞与引当金	41,305
有形固定資産	143,781	役員賞与引当金	40,092
建物	232,008	関係会社預り金	1,470,496
減価償却累計額	△150,424	資産除去債務	6,574
工具、器具及び備品	320,489	固定負債	136,830
減価償却累計額	△258,291	長期借入金	28,830
無形固定資産	47,190	資産除去債務	108,000
商標権	234	負債合計	2,078,617
ソフトウェア	46,360	(純資産の部)	
その他	595	株主資本	2,604,724
投資その他の資産	1,255,333	資本金	288,400
投資有価証券	78,165	資本剰余金	225,200
関係会社株式	732,057	資本準備金	225,200
関係会社長期貸付金	40,000	利益剰余金	2,091,296
敷金及び保証金	342,446	利益準備金	374
保険積立金	28,212	その他利益剰余金	2,090,921
繰延税金資産	34,452	繰越利益剰余金	2,090,921
		自己株式	△171
		評価・換算差額等	△1,062
		その他有価証券評価差額金	△1,090
		繰延ヘッジ損益	27
資産合計	4,682,279	純資産合計	2,603,661
		負債及び純資産合計	4,682,279

損 益 計 算 書

(平成27年7月1日から
平成28年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
経 営 管 理 料	1,394,309	
関 係 会 社 受 取 配 当 金	455,755	1,850,064
売 上 総 利 益		1,850,064
営 業 費 用		1,126,490
営 業 利 益		723,574
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,589	
受 取 配 当 金	1,213	
そ の 他	353	6,155
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,312	
支 払 手 数 料	2,992	
社 債 発 行 費	527	
そ の 他	2,293	9,125
経 常 利 益		720,604
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	25,000	25,000
税 引 前 当 期 純 利 益		695,604
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	105,240	
法 人 税 等 調 整 額	△9,325	95,914
当 期 純 利 益		599,689

株主資本等変動計算書

(平成27年7月1日から
平成28年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
平成27年7月1日残高	288,400	225,200	225,200	374	1,575,720	1,576,095
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当					△84,487	△84,487
当 期 純 利 益					599,689	599,689
自己株式の取得						
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	515,201	515,201
平成28年6月30日残高	288,400	225,200	225,200	374	2,090,921	2,091,296

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
平成27年7月1日残高	△127	2,089,567	—	50	50	2,089,618
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当		△84,487				△84,487
当 期 純 利 益		599,689				599,689
自己株式の取得	△43	△43				△43
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)			△1,090	△23	△1,113	△1,113
事業年度中の変動額合計	△43	515,157	△1,090	△23	△1,113	514,043
平成28年6月30日残高	△171	2,604,724	△1,090	27	△1,062	2,603,661

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券
- ・子会社株式
- ・その他有価証券

償却原価法（定額法）
移動平均法による原価法

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法
（主たる耐用年数）

建物 5年から10年

工具、器具及び備品 2年から8年

② 無形固定資産

定額法

- ・自社利用ソフトウェア

耐用年数については、社内における利用可能期間（3年から5年）としております。

③ リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費 社債の償還期間による定額法

② 重要なヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。
- ・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…外貨預金
ヘッジ対象…外貨建予定取引
- ・ヘッジ方針 為替変動リスクを回避する目的で外貨預金を利用しております。利用については実需の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。
- ・ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フロー変動を相殺できるため、決算日における有効性の評価を省略しております。

③ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物を為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

④ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権	771,105千円
短期金銭債務	10,664千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高(区分表示したものを除く)

営業取引による取引高	1,467,392千円
営業取引以外の取引高	4,949千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	227株	30株	一株	257株

(注) 当事業年度増加株式数30株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	7,473千円
未払事業所税	452千円
賞与引当金	12,747千円
役員賞与引当金	1,108千円
資産除去債務	2,028千円
繰延税金資産 計	23,810千円
繰延税金負債（流動）	
その他	12千円
繰延税金負債 計	12千円
繰延税金資産（流動）の純額	23,798千円
繰延税金資産（固定）	
減価償却費	12,524千円
投資有価証券評価損	3,062千円
関係会社株式評価損	7,655千円
資産除去債務	33,069千円
その他有価証券評価差額金	486千円
繰延税金資産 小計	56,797千円
評価性引当額	△10,717千円
繰延税金資産 計	46,080千円
繰延税金負債（固定）	
建物附属設備（資産除去費用）	11,627千円
繰延税金負債 計	11,627千円
繰延税金資産（固定）の純額	34,452千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	33.1%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△21.7%
評価性引当額	1.2%
住民税均等割	0.1%
実効税率差異	0.6%
税額控除	△1.2%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.8%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の33.1%から、平成28年7月1日から平成30年6月30日までに解消が見込まれる一時差異については30.9%、平成30年7月1日以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が4,481千円減少しており、法人税等調整額が4,482千円及び繰延ヘッジ損益が0千円それぞれ増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記
子会社

会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
		役員の 兼任等	事業上 の関係				
株式会社ディーバ	直接 100%	役員2名	経営指導 事務受託 配当受取 資金管理 債務被保証	管理業務の受託(注2)	1,046,762	売掛金 関係会社預り金	283,105 1,003,496
				資金の預り(注3)	761,000		
				資金の返済(注3)	971,000		
				利息の支払(注3)	224		
				資金の回収(注3)	270,000		
				債務被保証(注4)	625,000		
				保証料の支払(注4)	241		
株式会社ジール	直接 100%	役員2名	経営指導 事務受託 資金管理 資金貸付	管理業務の受託(注2)	337,716	売掛金 関係会社預り金 1年内返済予定の 関係会社長期貸付金 関係会社長期貸付金	89,794 267,000 80,000 40,000
				資金の預り(注3)	378,000		
				資金の返済(注3)	250,000		
				利息の支払(注3)	38		
				資金の貸付(注3)	91,009		
				資金の回収(注3)	171,009		
				利息の受取(注3)	2,092		
				株式会社 ディーバ・ ビジネス・ イノベーション (注5)	直接 100%		
資金の貸付(注3)	290,000						
資金の回収(注3)	240,000						
利息の受取(注3)	2,112						
管理業務の受託(注2)	2,000	売掛金 関係会社預り金	540 200,000				
利息の支払(注3)	50						

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 管理業務の受託の取引条件は、発生コスト等を勘案のうえ、適正に決定しております。
3. 資金の貸付における貸付利率とグループ資金管理における預り金の利率については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 当社は銀行借入に対して、またコミットメントライン極度額500,000千円に対して株式会社ディーバより、それぞれ債務保証を受けております。なお年率0.035%の保証料を支払っております。
5. 株式会社ディーバ・ビジネス・イノベーションは、平成28年6月30日付で株式会社ディーバに吸収合併されたことにより、消滅しております。取引金額は関連当事者であった期間の金額を記載しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	554円71銭
(2) 1株当たり当期純利益	127円76銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

記載金額は単位未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年 8 月 29 日

株式会社アバント
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 井 上 隆 司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 勢 志 元 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アバントの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アパント及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年 8月29日

株式会社アバント
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 井 上 隆 司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 勢 志 元 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アバントの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査をしているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年8月30日

株式会社アバント 監査役会
常勤監査役 野城 剛 ⑩
社外監査役 鈴木 邦男 ⑩
社外監査役 小林 正憲 ⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第20期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金 22円といたします。
なお、この場合の配当総額は、103,262,346円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年9月28日といたします。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	もりかわ てつじ 森川 徹治 (昭和41年2月23日生)	平成2年4月 プライスウォーターハウスコンサルタント ㈱入社 平成9年5月 当社設立 代表取締役社長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 平成25年10月 ㈱ディーバ代表取締役 平成25年10月 DIVA CORPORATION OF AMERICA CEO (現在に至る)	1,700,000株
2	かすが なおよし 春日 尚義 (昭和38年5月13日生)	昭和62年4月 ㈱日本長期信用銀行入行 平成11年8月 ニューヨーク証券取引所アジア・パシフィック事務所入所 平成17年1月 ニューヨーク証券取引所執行役員 平成22年10月 当社入社 平成23年2月 当社社長室長 平成23年9月 当社取締役財務担当 (現在に至る)	600株
3	ふくたに なおひさ 福谷 尚久 (昭和36年4月17日生)	昭和62年4月 ㈱三井銀行入行 平成13年7月 大和証券SMBCシンガポールリミテッドコーポレートファイナンス・アジア太平洋統括 平成17年3月 GCA㈱入社 マネージングディレクター 平成25年9月 当社取締役（現在に至る） 平成27年7月 プライスウォーターハウスクーパース㈱ (現PwCアドバイザリー合同会社) 入社 パートナー (重要な兼職の状況) 平成28年3月 PwCアドバイザリー合同会社 パートナー (現在に至る)	3,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	ジョルジュ ウジュー (昭和20年4月20日生)	昭和45年9月 ソシエテ ジェネラル銀行 (ベルギー) 入行 昭和60年1月 モルガンスタンレー証券 投資銀行部門マネージングディレクター 昭和63年10月 ソシエテ ジェネラル ベルギーグループ財務責任者 平成4年9月 キダー・ピーボディ・インターナショナル社長 平成8年9月 ニューヨーク証券取引所 国際部門・リサーチ部門管掌 平成15年10月 ガリレオ・グローバル・アドバイザーズ設立 会長兼CEO 平成26年9月 当社取締役 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 平成15年10月 ガリレオ・グローバル・アドバイザーズ 会長兼CEO (現在に至る)	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 福谷尚久氏、ジョルジュ ウジュー氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は福谷尚久氏、ジョルジュ ウジュー氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 福谷尚久氏の当社社外取締役としての就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
4. ジョルジュ ウジュー氏の当社社外取締役としての就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
5. 社外取締役候補者に関する特記事項は、次のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者の選任理由について
福谷尚久氏、ジョルジュ ウジュー氏は、長年にわたりファイナンスに関する豊富な経験と幅広い見識とともに自らも経営に関する経験があり、当社のグループ経営全般に有用な助言をいただけるほか、経営の監督及びコーポレートガバナンスの強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について
福谷尚久氏、ジョルジュ ウジュー氏とは当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。また、本議案が承認可決され福谷尚久氏、ジョルジュ ウジュー氏が再選された場合、引続き責任限定契約を継続する予定であります。

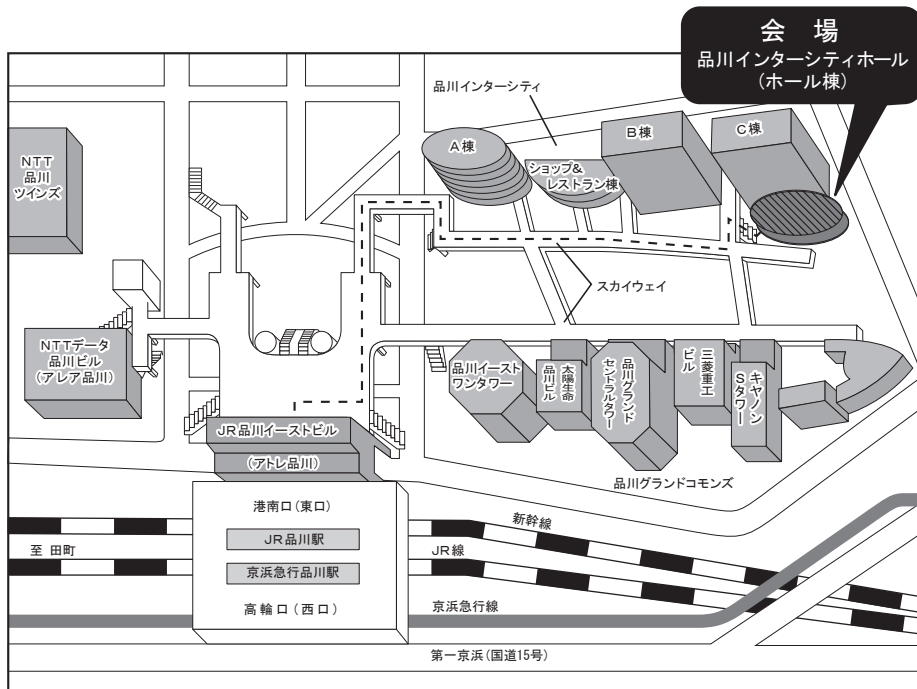
以 上

株主総会会場ご案内図

場所：東京都港区港南二丁目15番4号

品川インターシティ

ホール棟B 1階 貸会議室1・2



[交通のご案内]

◇ JR各線・京浜急行線「品川駅」港南口（東口）より徒歩4分

(ご注意)

品川駅構内が広いので、改札口から港南口（東口）まで3～4分ほどかかります。